

公募公告

下記のとおり公告します。

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長 石谷良男

記

1. 公募に付する事項

(1) 件名

クレジットカード方式による水道料金の決済業務

(2) 概要

宮内庁に代わり、水道料金を東京都水道局等にクレジットカードを用いた方法により支払を実施する契約相手方を公募するもの

(3) 公募期間

令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）から令和 7 年 1 0 月 2 9 日（水）まで（必着）

(4) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日

（ただし、本業務期間は 6 0 か月を予定している。）

2. 参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号(以下「予決令」という。))

第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 7 0 条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の資格を有する者であること。

(3) 宮内庁から指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(4) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に宮内庁との契約を解除されている者ではないこと。

- (5) 仕様書に掲げる条件を満たす者であること。
- (6) 公募に関する資料の交付を受けたものであること。
- (7) 提出書類を以下3.(3)の期限までに提出しない者は、参加できないものとする。

3. 参加申込書の提出期限及び場所

参加を希望する者は、事前に3.(1)に連絡の上、3.(1)にて公募に関する資料の交付を受け、当該公募要領の内容を確認の上、仕様を満たす場合には、提出期限までに申込書等必要書類を提出すること。

(1) 申込先

〒100-8111 東京都千代田区千代田1番1号

宮内庁管理部管理課経理係

電話 03-3213-1111 (内線3468又は3477)

(2) 交付方法

交付資料は、全て貸与とする。また、交付を求める際は、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。なお、交付資料は、その目的が無くなった時(抽選日又は抽選参加を取りやめた時)には、3.(1)へ返却すること(郵送可)。

(3) 提出期限 令和7年10月29日(水)まで(必着)

(4) 受付時間 平日午前9時から午後5時まで(正午～午後1時の間は除く。)

(5) 提出書類 公募参加申込書、その他必要である場合は委任状

(6) 提出方法 直接提出(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日の提出は不可)、郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着)とする。また、期限を過ぎた提出は無効とする。

4. 契約者の決定

上記申込先にて配布する仕様書に掲げた条件を満たす者を以下抽選にて1者を選定の上契約する。ただし、条件を満たす者が1者のみの場合は、抽選は行わない。

5. 抽選日等

- (1) 抽選日 令和7年11月11日(火) 午前10時00分～
- (2) 会 場 宮内庁庁舎管理部会議室

6. 申込書の無効

次の各号の1つに該当する申込は、無効とする。

- (1) 本公告に示した資格のない者
- (2) 提出書類に不備があった者
- (3) その他公募要領による。

7. その他

契約内容等の詳細については、上記3.(1)まで照会すること。

以上